

## 山口鷺流の位置（下）——江山本所収曲をめぐる——

稲田 秀雄

前回に引き続き、「八尾」以下の江山本所収曲の検討を行うが、その前に、前回掲載分の「8」、「蟹山伏」【山伏の祈り】について、若干の訂正をおきたい。まず、24頁下段28行～25頁上段1行目の安政賢通本・賢茂五番綴本についての記述を次のように改める。

安政賢通本は「それ山伏と言つば、山に起き臥すによつての山伏なり、……」という常の祈りの後、「俺呼嚙呼嚙旋茶利摩登積婆婆阿」と薬師の真言をもつて祈り、さらに「東方に降三世明王、南方に軍茶利夜又明王、西方に大威徳明王、北方に金剛夜又明王と重ねて数珠を押しもんで、ぼろおんく、ぼろおんく」と五大明王に祈る（杭全本〈薬師の真言はなし〉・賢茂五番綴本も同じ）。

さらに、これにともない、25頁上段12～13行目についても、ただし杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本は、他曲また他流にもある「それ山伏と言つば……」という常の祈りの後に、さらに五大明王に祈るかたちとなっている。

としたい。実は、江山本においても、強力の耳を挟んだ蟹に向かつて、山伏がまず「常の祈りヲ云」とあり（文句は記さない）、その後、この項で問題にした祈り（「いかに大悪心の……」）が位置するのである。これに対して、宝曆名女川本の山伏の祈りは一回のみである。このことを明記せず、なおかつ杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本に、常の祈りと五大明王への祈り（ただし江山本とは詞章が異なる）の両方があることを見落としていたため、このような不備が生じた。疎略な記述があったことをおわびし、ここに訂正させていただく。

（承前）

10、「八尾」

【罪人の次第】

八尾地藏の文を携えて登場した罪人は、次のような次第を謡う。

罪を作らぬ罪人なく誰かハよりてせかうよ

享保保教本は「罪ヲ作ヌ罪人ハく誰カハ寄ツテ堰カウヨ」、宝曆名女川本「罪を作らぬ罪人の、く、誰かはよつてせこふよ」と小異。常磐松文庫本も「罪を作らぬ罪人の、く、誰かはよつてせこふよ」と小異。常磐松文庫本も「罪を作らぬ罪人の、く、誰かはよつてせかうよ」（和泉家古本抜書・雲形本別編も同じ）、狂言集成本は「罪を作らぬ罪人をく。誰かはよつてせかうよ」、狂言記拾遺は「罪科もなき罪人をく。誰かは寄つて責めふよ」とある。

江山本は、享保保教本・寛政有江本にほぼ同じ。「罪人は」は、連声により「罪人な」と発音される。宝曆名女川本・常磐松文庫本は「罪人の」と小異。寛政有江本以外の鷺仁右衛門派は「罪人を」。ただし杭全本は「罪も」と小異。「を」は連声により「の」と成りうるので、宝曆名女川本・常磐松文庫本

は仁右衛門派（ただし、寛政有江本以外）と同じである。

虎明本以下の大蔵流諸本は、基本的に「地獄へ落つる罪人を（の）」とあつて驚流とは相違する。ただし八右衛門派の虎光本は杭全本と同じである（和泉流にも近い）。天理本以下の和泉流諸本は、宝曆名女川本・常磐松文庫本とほぼ同じであるが、「せかうぞ」と小異。ただし狂言集成本は「せかうよ」とあつて、延宝忠政本と同じ。狂言記拾遺は「罪科もなき罪人を」「責めふよ」とあり、三流とは相違する。

なお、この曲の最古の内容を伝える天正狂言本（以下、天正本）は「きよちやう以たるさひ人をくおかしと人やおもふらん」とあり、諸流台本とはかなり異なっている。

以上により、江山本の次第は享保保教本・寛政有江本にほぼ同じで、驚流兩派にまたがる特色をもつ。

【閻魔の名ノリ】

閻魔の名ノリの中、傍線部のせりふに注目したい。

左有ニ仍此延まおふも地極ニ計りいてハかんにんがならぬニ仍今日ハ六道の辻ニ出テ爰かしこふ迷ふする罪人もあらバ責落てぶくいたさばやト存候享保保教本「此彼ト迷ハウズル罪人モアラバ取ツテ服致サバヤト存候」、宝曆名女川本「よさそふな罪人もあらば、とつてぶく致さばやと存候」、常磐松文庫本「よわそふな罪人もざい人もあらバとつてぶく致さばやと存候」とある。仁右衛門派も、延宝忠政本「爰かしこ迷ふする者を責落トいてぶく仕らはやと存候」、寛政有江本「爰かしこ迷うする者を責落いてぶく仕はやと存候」、杭全本「罪の善悪を糺し迷ふするざい人を取てぶくせはやと存候」とある。賢茂五番綴本は「シテ次第道行名乗等ノ詞餌差十王ノアド同断」と記すので、同本「餌差十王」によると「善悪を糺し。爰彼と迷ふする罪人を。責落いて服仕らばやと存候」とある。

大蔵流は、虎明本「よからう罪人を、地ごくへおとさばやと存候」、虎寛本は「次第名乗道行、朝比奈同断」とあるので、同本「朝比奈」によると「能らう罪人も通らば、地ごくへ責落さばやと存候」（山本東本も同じ）とある。伊藤源之丞本・虎光本もこの部分のせりふは虎寛本とほぼ同じ。

これに対して和泉流は、天理本に「鬼の次第道行名乗、みなあさいなのこ、る也」とあるので、同本「朝比奈」によると「せうくごくらくへまいる者を

も、とつてぶくせうと存、まかり出て候、たゞ今六道の辻へといそぎ候」（雲形本別編「朝比奈鬼ニ、同様也」）、狂言集成本も同本「朝比奈」によると「罪人も来たらば取つて服せばや」とある。狂言記拾遺は「地獄の餓死もつての外、それゆへ唯今此閻魔王が六道の辻を罷出、罪人が来つてあらば地獄へ責め落としてくれふと存ずる」とある。

江山本の名ノリは全体的に享保保教本に近い。ただし「取ツテ」は小異。宝曆名女川本・常磐松文庫本はそれを簡略化したかたち。驚仁右衛門派はこの簡略なかたちに近い。驚流兩派ともに、「罪人を責め落として（または、取つて）服す（食う）」という表現を含むことが注目される。なお、和泉流諸本にも天理本以来現行までこの表現が存する。

虎明本以下の大蔵流諸本は、弥右衛門派・八右衛門派ともに、「地獄に責め落とす」と言うのみ（狂言記拾遺も同じ）。驚・和泉兩流の詞章は、天正本の「ゑんま王出て人かな出てくわんとゆふ」に対応する表現であり、閻魔の食い鬼としての性格を見て取ることができよう。

【地蔵からの文】

閻魔は八尾地蔵の文を読み上げるが、その中の文字の書きぶりについての感想が特徴的である。

ゑんもし参る地より 墨黒にべつたりとにやされたな  
享保保教本は「閻モジ参る地 手習ヲメサル、ト見ヘテ殊ノ外書上ケラレタ（注記に「墨黒ニヤラレタヨト云 但墨黒ト云フ事ハ狂言ニ多ク書キ物ヲ見ル事ニハ云言葉ナル故外ニ無之時ハ云ナリ）」、宝曆名女川本は「ゑんもし参る、地より、墨ぐろにやられたよ」、常磐松文庫本は「閻文字参る地より すみくろにやいた」とある。延宝忠政本は「ゑんもしさま参地」、寛政有江本は「ゑんもしさま参る地より」、杭全本は「閻もしどの参る地より 笑」とあるので、該当する表現はない。賢茂五番綴本は「焔もし参る。地より。お地藏の手習を遊すと見へて殊の外お手が上ったよ」とあり、傍線部の表現は享保保教本に近い。

他流は、虎明本は宛名を読むことなく、該当の表現もない。虎寛本は「焔もし参る。地。ハ、ア、むかしをおもひ出いて書れた」とあつて該当の表現なし（山本東本もほぼ同じ）。伊藤源之丞本・虎光本も虎寛本と同様の表現があるのみで、書きぶりについての感想はない。天理本は「ゑんもしまいる、ちとあ

そばひた、まだむかしのこゝろがうせぬ(該当の表現なし)」、雲形本別編は「ハ、ア先上書をか、れたは。えむもじまゐる。地、となされた。笑。あ、昔の心がうせぬよ」、狂言集成本は「何ぢや。闇もじ参る地より。笑ふ。まだ昔を忘れぬ文の上書きぢや」とあつて、いずれも該当の表現は見当たらない。狂言記拾遺も「闇もじさま参る、地よりと書かれた」とあるのみ。

江山本の傍線部は、享保保教本注記・宝暦名女川本・常磐松文庫本に類似の文句が見え、特に常磐松文庫本と共通する。「にやす」とは、「打つ」「叩く」の卑語であり、管見の辞書類には近世の用例しか見当たらない。鷺仁右衛門派諸本には、おおむねこれに相当する書きぶりについての表現がない(賢茂五番綴本に「手習いの手が上がった」と言うのみ)。他流も同様である。従つて、ここは鷺伝右衛門派特有の表現と認められる。

## 11、「節分」

### 【女の名ノリ】

童ハ此家のあるじにさむろふ：窓にも戸ほそにも柵を差候へや  
享保保教本は「是ハ此屋ノ主ニテサフヲウ：窓ニモ扉ニモ柵ヲサシ候へや」とあつて候調。宝暦名女川本は「是は此家の主にてさむらふ：窓にも柵にも柵木を指候へや」とあるが、一部ござる調。常磐松文庫本「是ハ此家の主シにてさむらふ：窓にも戸ほそにも柵をさし候へや」とあつて候調。寛政有江本は「是ハ此屋の主て侍ふ：窓にも扉にも柵骨をさし、せ戸をも門をもたて納候へ」とあつて、一部ござる調。杭全本は「童ハ此家ノ主ニテサムロウ：窓ニモ柵ニモ柵ヲ指セ(さいて)戸ヲモ(せとも)門トヲモ(門も)立テ納メ候へや」とあつて候調。安政賢通本「わらははこの家の主にて候。：窓にも戸にも柵をさし、背戸をも門をも立ておさめ候へ。その分心得候へや」とあつて候調。賢茂五番綴本は「童ハ此屋の主にて候」以下安政賢通本とほぼ同じで候調。

他流は、虎明本「此家のあるじにておりやらしす」、虎寛本「わらは、此家の内に住居致すもので御座る」と、いずれもござる調(山本東本・茂山真一本、伊藤源之丞本・虎光本も同様)。天理本は「是は此やのゆあるしにて候：いつものごとく、うちのいわひをもちたさばやと存る」とあつて、基本的に候調。古典文庫本は「童は此家の者でござる」、狂言集成本は「妾は此家の主で御座る」と、いずれもござる調。続狂言記は「わらはは此家の女房でござる：

表も裏もさいて、よふ留守致しませふ」と、これもござる調の名ノリである。

江山本は、候調の名ノリではあるが、一部ござる調が交じり、その点で宝暦名女川本に近い。ただし「童ハ」という出だしは、仁右衛門派の杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本と共通。驚流両派及び和泉流天理本はおおむね候調の名ノリであることが特徴といえよう。江山本はその特徴を備えている。

一方、虎明本以下の大蔵流諸本、和泉流古典文庫本・狂言集成本、続狂言記は、いずれもござる調の名ノリとなつており、能の影響からは離れている。

### 【鬼の次第】

節分の夜にもなりたりく其豆ひろふてかまふよ  
享保保教本は「節分ノ夜ニモナリタリく其大豆拾テ咬フヨ」(宝暦名女川本・常磐松文庫本も同じ。ただし、保教本は「習ノ次第他流ニハ無之」として、「鬼一口ノ糧モツキく餓鬼ニヲトルソ悲敷」をまず記す)、寛政有江本は「せつ分の夜にもなりたりく此まめ拾ふてかまふよ」とある(杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本も同じ)。

他流は、虎明本「せちぶの夜にもなりぬれば、く、いざ、まめひろふてかまふよ」(虎寛本・山本東本・茂山真一本も同じ。伊藤源之丞本・虎光本(ただし関西大学蔵橋本賀十郎転写本は「成しかは」も同じ)、天理本「節分の夜にも成たり、く、いざ、まめひろうてかまふよ」(古典文庫本も同じ)、狂言集成本「節分の夜にもなりにけり、く、いざ豆拾うて噛まうよ」とある。続狂言記は「節分の夜にもなりぬれば、く、豆を拾ふてかまふよ」とある。

江山本は、享保保教本・宝暦名女川本・常磐松文庫本と同じ。鷺仁右衛門派は「この豆」とあつて小異。これに対して、虎明本以下大蔵流諸本は、おおむね傍線部「なりぬれば(なりしかは)」「いざ」が相違する。和泉流は、天理本・古典文庫本ともに「なりたり」という部分は驚流両派に同じであるが、「いざ」が相違する。ただし狂言集成本は「なりにけり」とする。続狂言記は大蔵流に近いが、「いざ」なし。

以上により、江山本の次第は鷺伝右衛門派のかたちといえる。

### 【道行きの謡】

蓬萊の寫をば跡にみなしつ、く行末問と白雲のく、打切 鬼一口も物  
くわで荒草臥や骨折や 漸急き行程ニ日本の地にも着二けり

傍線部について見ると、享保保教本「鬼一口も物食デアラクタヒレヤ骨ヲレヤ 漸々急行程ニ」、宝曆名女川本「鬼一口も物喰で、あら草臥や、骨おれや、 漸々急行程に」、常磐松文庫本「鬼一口も物食ハであらくたびれや骨おれや 打切 漸々急行程に」とある。寛政有江本は「鬼一口も物くわて。あらくた ひれや。骨をれや 漸々いそぎ行程に」とあり、安政賢通本・賢茂五番綴本も 同じ。杭全本は「鬼一口も物食ワテ アラクタヒレヤ骨折ヤ 足ニ任セテ行程ニ」と小異がある。

他流は、虎明本「おに一口も物はひで、あらくたひれやほねおれや、足に まかせてゆく程に」(伊藤源之丞本・虎光本も同じ。ただし「足に任せて行く程 に」返しあり)、虎寛本「行末とへど白雲の、ゆくすへとへど白雲の、打切 足にまかせて行ほどに、くく」(山本東本・茂山真一本も同じ)、天理本は 「行末とへはしら雲の、く、足にまかせて行ほどに」(古典文庫本・狂 言集成本も同じ)とある。続狂言記「行末問へど白雲の くく あら骨折やく たびれや 足に任せて行程に くく」とある。

道行の文句は鷺流両派共通である。ただし杭全本のみは虎明本と同じ。大蔵 流虎明本は傍線部のうち「漸急き行程ニ」が「足に任せて行く程に」となる。 伊藤源之丞本・虎光本等の大蔵八右衛門派もそれと同じであるが、虎寛本・山 本東本・茂山真一本では「鬼一口も物食はひで、あら草臥れや骨折れや」が なくなり、天理本以下の和泉流諸本と同じく「行く末問へど白雲の」から「足 に任せて行く程に」に続く。天理本以下和泉流はもともと「鬼一口も物食は (ひ)で、あらくたびれや骨折れや」がなく、「足に任せて行く程に」と続 く。続狂言記は大蔵流に近いが、「鬼一口も物食は(ひ)で」がない。

以上により、江山本の道行きは、鷺流両派共通の特徴を備えていることが明 らかである。

【鬼の小歌】

鬼は小歌を謡って、女への想いを伝えようとする。江山本の小歌の種類と順 序は次の通りである。

- ① 荒美敷の女房や、② ああ鳥崎より、③ なんぼ先の世、④ 四七八、⑤ こう
- か小次良、⑥ はらくと降る雨も
- 享保保教本は「① 荒可愛ノ女房や、② アノ嶋先ヨリ、③ 十七八、④ ナンボ先
- ノ夜、⑤ コウカ小次郎、⑥ ハラクと降雨モ」となっている。宝曆名女川本

は「① あら、うつくしの女房や、② ああ鳥崎より、③ なんぼ先の代、③ 十七八、④ こふか小次郎、⑤ はらくと降雨も」、常磐松文庫本は「① あら美 しの女房や、② ああ鳥崎より、③ なんぼ先の代、④ 四七八、⑤ こふか小次郎、 ⑥ はらくとふる雨も」となっており、いずれも享保保教本とは順序に小異が ある。寛政有江本は「① あら美しの女房や、② ああ鳥崎に、③ なんぼ先の世、 ④ 来ふか小次郎、⑤ はらくと降雨も」、安政賢通本は「① あら美しの女房 や、② ああ鳥先に、③ なんぼ先の夜、④ 四七八、⑤ まづ文をやりて見て、⑥ は らくとふる雨も」となっている(賢茂五番綴本・杭全本も同じ)。

他流について見ると、虎明本は「① あらうつくしの女房や、② ああ鳥さき に、③ たちはいたもにくひが、④ なんぼうさきよ、⑤ こふか小二郎、⑥ あま りの徒然に、⑦ しめくとふる雨も」、虎寛本は「① あら美しの女房や、② あ の鳥さきに、③ なんぼうさきの夜、④ 来うか小次郎、⑤ 太刀はいたも憎いが、 ⑥ 十七八、⑦ しめくと降雨も」となっている(山本東本・茂山真一本も同 じ)。伊藤源之丞本は「① あらうつくしの女房やな、② ああ鳥さきに、③ 太刀 をはいたもにくひが、④ 拾七八、⑤ 忍ぶ其夜は、⑥ こうか小次郎、⑦ なんぼう さきや、⑧ あまりのとぜんに、⑨ しめくとふる雨も」、虎光本は「① 荒美敷 の女房や、② ああ鳥崎に、③ 何方先の世を、④ たちはいたも憎いが、⑤ かふか こころ、⑥ 余りの徒然に、⑦ しめくと降雨も」となっている。天理本は「① あらうつくしの女房や、② ああしまさきに、③ 津の国の中嶋に、④ あまりの とぜんに(本文にはなく、抜書にあり)、⑤ しふその夜の、⑥ なんぼう先の 夜、⑦ しめくとふる雨も」、古典文庫本「① あらうつくしの女房や、② ああ 鳥さきに、③ 津の国の中嶋に、④ 余りの徒然に、⑤ 忍ぶ其夜の、⑥ なんぼう先 の夜、⑦ しめくとふる雨も」となっている(狂言集成本も同じ)。続狂言記 は「① あら美しの女房や・ああ鳥先に、② 太刀はいたも憎いか、③ 来ふか小二 郎、④ しめくと降る雨も」となる。

江山本の小歌は、その種類と順序が宝曆名女川本・常磐松文庫本と一致す る。享保保教本は③④の順序が異なる。鷺仁右衛門派の安政賢通本・賢茂五番 綴本・杭全本は、⑤「こうか小次良」の代わりに「まづ文をやりて見て」があ り、伝右衛門派とは相違する。また、「ああ鳥先より」を「ああ鳥先に」とす る(大蔵・和泉・続狂言記も)。寛政有江本は伝右衛門派に近いが「十七八」 がない。

大蔵流の虎明本は「太刀はいたも憎いが」「あまりの徒然に」がある。虎寛本になると「あまりの徒然に」は削られるが、八右衛門派の伊藤源之丞本・虎光本には残っていた。さらに、大蔵流諸本全体としては、最後の小歌の冒頭が「しめぐ」と降る雨も」となるところが鷺流諸本とは相違する。なお伊藤源之丞本は、虎明本にない「忍ぶ其夜は」が加わっている(虎光本は「忍ぶ其夜は」なし)。和泉流諸本は「津の国の中嶋に」「あまりの徒然に」「忍ぶ其夜の」があって、鷺流とは相違する。最後の小歌も大蔵と同じく「しめぐ」と降る雨も」とあり、鷺流諸本の「はらく」と降る雨も」とは相違している。

以上により、江山本の小歌の種類・配列は鷺伝右衛門派の特徴を備え、特に宝暦名女川本・常磐松文庫本と一致する。

【女が鬼の腰を打つ】

鬼は女の願いに応じて宝物を与えた後、横になり、腰を打つよう要求する。女はその通りにする。

是の草臥れた程ニ腰を打ておくりやれ 女心得まして御座る 入替りシテ笛座ノ上ニネル 女ハシテ柱へ来シテノコシヲ打 一ツニツ打 女此他りかよふ御座るか シテよさそふな ツヨク打テシテ目付柱ノ方ノイテ(末尾に「腰ヲ打ス共ネル也」とある)

享保保教本・宝暦名女川本・常磐松文庫本の鷺伝右衛門派諸本には、江山本のように女が鬼の腰を打つ場面はない。鷺仁右衛門派も同様に腰を打つことはない。女は、鬼が横になるとすぐに「節分の豆を取り出し」と謡い、鬼に向かつて豆を打つのである。虎明本以下大蔵流諸本、天理本以下和泉流諸本、続狂言記にも同様に腰を打つ場面はない。

総じて、江山本以外の鷺流及び他流台本には、鬼が腰を打つてくれと言って横になる所作はあるものの、女がそれに応じて鬼の腰を実際に打つことは見当たらないのである。以上により、この場面は、他の鷺伝右衛門派諸本とは異なる江山本独自のものであるといえよう。

12、「神鳴」

【医師の次第】

薬種も持ぬえせくす師くきわだや頼ミ成らん  
享保保教本「薬種モ持ヌエセ医師く黄檗ヤ頼ナルラン」、宝暦名女川本・常

磐松文庫本も同じ。寛政有江本も「薬種も持ぬえせ薬師く黄柏やたのミなるらん」とあり、杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本も同じ。

他流は、虎明本「薬種も、たぬやせぐすし、くきわたや、たのみなるらん」、虎寛本「薬種も持ぬやぶくすし、くきわたや頼成るらん」(伊藤源之丞本・虎光本、山本東本・茂山真一本も同じ)とある。天理本は「やくしゆももたぬやせ薬師、くきわたややくしゆ成らん」(和泉家古本(抜書)も同じ)、古典文庫本は次第を記さず、後記に「此狂言能ノ間ニテ勤ムル時ハアト次第ニテ出道行ヲ謡フ也」として、天理本と同じ次第を記す。狂言集成本は「薬種を持たぬ下手医師、くきわたや薬種なるらん」とある。続狂言記は「薬種も持たぬ薬師 く黄檗や頼みなるらん」とある。

鷺流両派とも自ら「えせ薬師」と言うのが特徴。虎明本・天理本などの江戸初期台本は、流儀を問わず「やせ薬師」とある。虎寛本及び大蔵八右衛門派は「藪薬師」となり、現行に引き継がれる(続狂言記も同じ)。狂言集成本は「下手医師」とある。

従って、江山本が鷺流両派共通の特徴をもつことは明らかである。

【医師の名ノリ】

是ハ都に住居致医者で御座る 某当所の住居も思ふ様に御座らんニより此度思ひ立西国方へ参り一療治致て見ふと存る  
享保保教本は「是ハ洛中ニ住居致ス医者デ御座ル 医道修行ノタメ西国行脚ト思立テ御座ル」(注記「古伝ニ都ニ住居スル者ナルガ此度思ひ立西国一見仕ラウト存テ罷出タ(下略)」とある)、宝暦名女川本は「是は都に住者成るが此度思ひ立、西国を一見致さうと存て罷出た」、常磐松文庫本は「是ハ洛中に住居いたす医者で御座る 某いまだ諸国一見致さぬに依て此度思ひ立西国一見いたそふと存て罷出た」とある。

享保保教本・宝暦名女川本・常磐松文庫本は、都に住む「医者」と名乗り、西国へ行こうと言う。自ら藪医者と名乗ることもなく、生活苦については触れないのが特徴である。これに対して江山本の「西国」へ行くことは、これら鷺伝右衛門派諸本に共通するが、「当所の住居も思ふ様に御座らんニより」という渡世苦に言及する点が相違する。

一方、鷺仁右衛門派諸本は、寛政有江本「当所の住居成かねまするによつて他国を致さう」、杭全本「唯今ハ歴々のてん医達か御座るに依て我等如キの者

の迷わく致ス事て御座る。夫ニ付此度他国ヲモ致そふ」、安政賢通本「手前不如意にござる程に、他国を致いて見よう」(賢茂五番綴本もほぼ同じ)などと、自らの生活苦を言い、「他国」しようと言っただけで、具体的な行き先を言わないのが特徴である。

大蔵流諸本は、都に住む医師で東国に下るとする。続狂言記もそれに同じ。和泉流は、天理本・古典文庫本は、鎌倉の医師と名乗り奥州へ下るとするが、三宅派の狂言集成本は、大蔵と同じく、都の医師で東国へ下るとある。

大蔵・和泉両流は、虎明本「われらが様なるやぶぐすしには、しんだいのよひものはみやくをとらせもいたさぬ、たま〜脈をとらせ薬をのふでも、しか〜とやくだもくれぬに依て、めこそはごくまふやうも御ざなひ」(伊藤源之丞本・虎光本もほぼ同じ)、虎寛本「我らごときの藪いしには、誰も脈を見するものも御ざらほどに、今は渡世をおくらう様が無うて、迷惑致す事で御座る」、天理本「われらのやうな者はたれたのむ人も御ざないによつて、鎌倉のすまひも罷ならぬ」、古典文庫本「我等如き者を頼む者がなうて鎌倉の住居も致しにくい」のように、自らの生活苦に言及するせりふが古来よりある。

江山本のせりふは、基本的に鷲伝右衛門派のかたちといえるが、生活苦に関する部分については、鷲仁右衛門派のせりふとも共通性がある。

#### 【落雷に遭う場所】

医師が落雷に遭う場所を江山本では「播磨の印南野」とする。

のふ〜爰は何ト申処て御座る ヤア〜播磨のいなミのじや 然々と聞及ふたよりハ広ひ原<sup>ひら</sup>御座る

享保保教本・宝曆名女川本・常磐松文庫本は江山本と同じく「播磨の印南野」とする。寛政有江本・杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本も同様。落雷に遭う場所を「播磨の印南野」とするのは、鷲流両派共通の特徴である。

大蔵流は、虎明本・伊藤源之丞本が「武蔵野」とするが、虎寛本・山本東本・茂山真一本、虎光本は固有の地名なし。和泉流は、天理本以来武蔵野とする(続狂言記も同じ)。

江戸初期の台本が、大蔵・和泉両流ともに武蔵野とするのは興味深い。それは東国あるいは奥州へ下るという設定にも矛盾しない。鷲流両派は先に見たように、そうした大蔵・和泉の設定に異を唱えたものか、いずれも「西国」へ下ることになっている。そこで、他の鬼狂言「首引」や「鬼の継子」で鬼が出現

する印南野が選ばれたのかもしれない。

#### 【雷から礼のことを言い出す】

医師に鍼を打たれて全快した雷は、自分から礼をしようと言いつつ。

ヤイ何そ礼ヲ取らせ度物じやか何がよかるふぞ 左様なお心遣ハ被成まするな 此方の御全快か私も満足に存し増る イヤ〜礼ヲせねハ心懸りな 然らハそちか望ミか有ならいへ 何成共叶へて取せふぞ

享保保教本・宝曆名女川本、寛政有江本・安政賢通本・賢茂五番綴本は、江山本と同じく、雷の方から礼をしようと言いつつ。宝曆名女川本別注記・常磐松文庫本・杭全本は医師から薬代を催促する。大蔵流は、最古本の虎明本が雷から薬代のことを言い出す、それ以降の虎寛本・山本東本・茂山真一本、また八右衛門派の伊藤源之丞本・虎光本などは医師から薬代を催促する。和泉流も、天理本・古典文庫本が雷から礼のことを言い出し、三宅派の狂言集成本は、天上しようとする雷を止めて医師が薬代を催促する。続狂言記もそれに同じ。

江山本は、雷から薬代のことを言い出すかたちであり、宝曆名女川本別注記・常磐松文庫本・杭全本を除く鷲流両派の台本と一致する。異類が助けてくれた人間に対して素直に返礼しようという態度を見せており、これは虎明本や天理本といった大蔵・和泉両流の江戸初期古台本とも共通し、構想上の古態を留めるものといえよう。

#### 【医師の望み】

雷が礼をしたいと言っているので、医師は次のような願いをする。

別ニ望ミも御座りませぬが乍去世界ニ田畑を植ます時三月の中五月ニハ入梅と申て続て雨か降ります 亦六月ハ打続日照で御座る 夫かと存レバ秋八月稲を刈干時分に降続まするゆへ民が迷惑仕る 左様御座れハ我等躰のか様ニ諸国修行致二道が悪ければ草臥て難義致ます 亦夏や扨照過ますれハあつて困窮仕ります 惣而国土豊なれハ私躰の者も一入大慶ニ御座る 只干損水損のふて国土安全ヲ願ひます

享保保教本は「イヤ別ニ此様ニ諸国ヲ廻リマシレバサシテ望モ御座ラヌガ雨ハ降セウモ降セマイモ御雷公ノ俣シヤト申程ニヨイ時分ニ降セテ五穀豊饒ニ守ラセラレテ下サレマセイ 世ノ中カ豊ニ御座レハ心安ウ世ヲ渡マスル 又旅ヲ致セバ大雨洪水ニ逢テハ迷惑致マスル程ニ此難義ノナイ様ニ被成テ下サレマセ

イ」(注記に「古伝ニハ 守ラセラレテ下サレマセイ 世界ニ田ヲ植付マスル 時夏三月ノ内ニ五月ハ墜栗花ト申テツ、イテ降マスル 又六月ハ照ツギキマスル 夫カト存スレハ又苧ホス時分降マスレバ民ガ迷惑致マスルト委云モアリ」とある)、宝曆名女川本は「いや、別に望も御座らぬ、さりながら世界に田を植まする時、かならず夏みつきの中に、五月にはつゆと申て、雨がついで降りまする、又、六月には打ついで日照りで御座る、夫かと思へば秋八月、稲を刈ほす時分に降つぎまするに依て、民が迷惑仕りまする、左様に御ざれば我等の様な者も、か様に諸国修行致すに依て、道があしければ草臥てわるふ御座り、又、夏やなどてりすぎますれば、あつうて迷惑仕りまする、惣じて国土が豊に御座れば我等の様な者は一入よふ御座りまする程に、是を何とぞよひ様に願ひまする」、常磐松文庫本は「別に望と申ても御座らぬが兎角世界に田作を植する時分夏三月キが中五月ハ入梅と申て雨がふりつぎ舛る 又六月ハ日照りで御座る 左様かと存れば秋八月稲を苧干舛る時分雨がふりついで民が迷惑致まする 左様御座れハ我等ごときの加様に諸国を修行致し舛るに道があしけれハ草臥て難義致舛る 又夏やなど照つぎ舛ればあつうて迷惑致し舛る 兎角国土が豊に御座れハ一入能御座り舛る程に何とぞよい時分くくに雨をふらせて被下い」とある。

以上のように、鷺伝右衛門派では、(享保保教本の注記にいう「古伝」を含めて)「梅雨」のことなど、稲作に焦点を当てて雨を調節するように願うのが特色である。そのついでに諸国修行の身にとって迷惑すること(道が悪いことや日照り)を挙げる。

それに対して、鷺仁右衛門派諸本は全体的にかなり簡略であり、「左様にこそさらは国土の為て御座ルほとに水損日そのの無様に被成て被下い」(寛政有江本)とあるように、基本的に早損・水損のないように願うかたち。

大蔵流は、八右衛門派も含めて、「惣て人間は、当年は早損の、又は水損のと申て、薬札を呉ませぬ。われらごときの者は、世の中さへ能う御座れば渡世が致し能う御ざる程に、早損水損の無い様に守て被下い」(虎寛本)のように、自分自身の渡世苦にからめて早損・水損のないように訴えるのが特徴。和泉流三宅派や続狂言記もそれに近い。

一方、和泉流宗家系(天理本・古典文庫本)は、「わたくしの在所が、毎年かんばつで不作仕れとも、地頭殿から御年具は皆済なざる、めいわくいた

す」(天理本)などと、自分の在所における地頭の苛斂誅求を訴えるなど、世界的な発想を残すといえよう。

このように諸流それぞれの特徴があるが、江山本のせりふは、鷺伝右衛門派の宝曆名女川本に特に近い。ただし、最後に「早損・水損」という言葉があるが、これは他の伝右衛門派諸本には見えない。

### 13、「梟」

#### 【山伏の祈り】

山伏が梟に憑かれた病人を祈る文句は、以下の通りである。

- ① 常之通り イノリ
  - ② いかにか大悪鳥の梟成といふ共日比頼ミ奉る不動明王のさつくニ懸て祈るならばいかで印のなかるべき ほろんくく
  - ③ いかにか此方彼方へ飛廻り恨ミをなすといふ共熊野権現へ祈誓ヲかけていのるならばなかきとくのなかるべき ほろんくく
  - ④ いかにか大悪鳥の梟成共鳥の印ヲ結て掛くるならばいかで奇特のなかるべきト重而じゆずを押しもんで ほろんくく 伊呂波にほへとほろんくく
- 宝曆名女川本は「①夫、山伏といつは、山におきふすに依ての山伏なり：② いかにか悪鳥の鴉なり共、ゆや権現へきせいをかくるならば、なとかしるしのなかるへき、ほろをんくく ③ いかにかあなたこなたへとひまわり、うらみをなすとも、行者の法力つくへきかと、さもこうせうにぞいのりけれ、ほろをんくく、いろはにほへと、ほろをんくく ④ いかにか鴉なりとも、からすの印のむすんで、かくるならば、おそれをなさで有へきかと、かさねてしゆずをおしもんで、ほろをんくく、橋の下のせうぶは、たかうへたせうぶて、かつてもかられぬ、ほろをんくく」とある。
- 江山本は、この宝曆名女川本に近いが、②③は異なる(江山本の②は、宝曆名女川本の③に近い部分がある)。④も傍線部が異なる。鷺仁右衛門派は、東方降三世明王以下、五大明王を祈るのが伝右衛門派とは異なる特徴である(虎寛本とも共通)。寛政有江本は、宝曆名女川本や江山本のように熊野権現の名を出す、それは④の部分においてである。

総じて、鷺流両派は、四度の祈りがあるのが特徴(ただし杭全本は二種の祈りしか記さない)である。つまり、①まず祈る、②(病人が奇声を発するの

で) 梟が憑いたと知って祈る、③兄に移るので両方を祈る、④山伏自身にも憑いたと気付き、さらに祈る、という段取りである。また、「仮令いかなる悪鳥にて」(寛政有江本)、「たとへいか成悪鳥の梟成共」(賢茂五番綴本)、「いかに悪鳥の鴉なり共」(宝暦名女川本)などと、梟を「(大)悪鳥」とすることも鷺流のみに見られる表現である。

大蔵流は、④に相当する祈りがなく、両方を祈っているうちに、山伏自身にも梟が憑き、兄弟と同じく奇声を発して終わる(古くはシヤギリ留め)。また、虎寛本・伊藤源之丞本・虎光本では、②に「いかに悪心深き梟なりとも」という表現があるが、鷺流とは異なる。和泉流・狂言記拾遺も同様に、④の祈りがなく(天理本は①②のみ)、②には「いかに悪心深き梟なりとも」(天理本。和泉家古本(抜書)・古典文庫本も同じ)とあって、大蔵流・鷺流とは異なる。ただし狂言集成本は「いかに悪心深き梟なりとも」とあって、虎寛本等と同じ。狂言記拾遺は、②に「いかに悪心なる梟なりとも」とある。なお、天正本は「はらかふくくくや橋の下のしやうふはたかうへそめし…」以下の文句を記載するが、諸流の祈りとはかなり異なる。

#### 14、「苞山伏」

##### 【アドの名ノリ】

まずアドが登場し、以下のように名乗る。

是ハ此他りの百姓で御座る 最早時分も能ふ御座る程ニ田の草を取ニ出ふと存ル

宝暦名女川本「是は此他りに住居致すお百姓で御座る、最早時分も能う御座る程に、今日は田の草を取に参らふと存て罷出た」とある。鷺仁右衛門派は、寛政有江本・賢茂五番綴本が「山人」、安永森本「山賤」とする。天理本は「此所の山人」、古典文庫本「是は此所に住居する(山)人」、狂言集成本「此所の山人」とあり、狂言記も「山人(役名は「柴刈」とする)」とある。

宝暦名女川本は江山本と同じく、「百姓」と名乗り、田の草を取りに行こうと言う。鷺仁右衛門派は「山人(山賤)」と名乗るころが相違する。他流も同じく「山人」とする。従って、江山本の名ノリは、宝暦名女川本とほぼ一致し、鷺伝右衛門派としての特徴をもつといえる。

##### 【山伏の次第】

独りかけでの山伏ハ。く。ときんや枕なるらん

宝暦名女川本は「貝をも持ぬ山伏は、く、道々うそをふこふよ」、安永森本は次第なし。寛政有江本「螺をも持たぬ山伏ハく道々虚を吹うよ」、賢茂五番綴本も「貝をも持ぬ山伏ハく道くうそを吹ふよ」(「柿山伏同断」とあるので、同本「柿山伏」の次第による)とある。

他流は、天理本「かいをもちたぬ山ふしかの次第、名乗常のことく」、古典文庫本は「山伏能ノ間ナラバ次第ニテ出ル」とあり、文句を記さない。

狂言集成本は「常の如し」とある。狂言記は「貝をも持たぬ山伏が く道くうそを吹かうよう」とある。

諸流ともおおむね「貝をも持たぬ山伏が…」という山伏狂言に最もよく用いられる文句であるが、江山本の次第は宝暦名女川本とは異なり、鷺仁右衛門派及び他流とも異なっている。なお、この江山本と同じ次第は、安永森本・杭全本「禰宜山伏」に見える。

##### 【髭に綿を付ける】

百姓の昼食を盗み食いた侍は、その罪を着せるために、側に寝ている山伏の髭に飯粒を付ける。

：おもい出た 致し様有 ト云テ苞ノ綿ヲ取テ山伏ノひけへ付テ

宝暦名女川本「そろりく」とよみて、わたを髭の所々に付て」、寛政有江本「山伏ノ口へヌル」(型のみか)、賢茂五番綴本「山伏ノ髭へ綿ヲハサミ苞ヲ枕元へ置」(『遺形書』も同様)とある。

天理本「又口のはたにめしつぶを付けて置も有、是はあまりいやしかるべし」(型のみか)。古典文庫本「精ヲ出シクウ其内ニ山人起上ル鉢ヲ見テ又トリコ

ミチャツト苞ヲ山伏ノ枕元へ突ヤリ下ノ方へ行脇正面ヲ向左ノ手枕シテ寝タル鉢ヲシテ居ル」とするが、「又口ノ端ニ飯粒ヲ付テオクモアリ 是ハアマリ卑シカルベシトアリ」と記す。狂言集成本は、飯粒を付けることなし。狂言記は「山伏の口のはたに、飯をにちつておきませう」(型のみか)とある。

髭に飯粒に見立てて綿を付けるのは、鷺流両派共通の演出らしい。江山本・宝暦名女川本、賢茂五番綴本は、山伏が髭を付けて出ること、飯粒を綿で表すことが演出注記により明らかである(『遺形書』にも明記)。寛政有江本は「口へヌル」とあり、綿を付けたかどうか不明。型のみであった可能性もあるか。しかし、ともかく飯粒を付ける所作があったことは確かである。しかもそ

の飯粒は綿によって見立てられていたのである。この演出は山口鷺流の台本にも見える(ただし、山口では現在、本曲は上演されていない)。なお、苞に綿を入れておくことは賢茂五番綴本・『遺形書』に明記されている。

天理本で、口の端に飯粒を付けることを記した後に、「是はあまりいやしかるべし」とあるのが注目される。古典文庫本では、苞を山伏の枕元に置くだけになり、飯粒を付ける所作はなくなつて、現行もその演出である。天理本の時点では所作のみであったかもしれないが、それも「卑しい」として、和泉流では以後行わなくなつた。飯粒を付けることは狂言記にも見えるので、江戸初期においては、流儀を問わず行われていた所作らしい。それが鷺流両派においては、江戸期を通じて、しかも綿を髭に付けるという、極めてリアルな所作として残っていたのである。

#### 【口をゆがめる】

山伏は、祈りによって盗み食いの犯人である侍の口をゆがめてみせる。

是から口をゆがめてミセふ いろはにほへと ぼろんく 口ヲユカメル  
宝暦名女川本にも「侍、口をひだりの方へいがめる」「侍、口を左右へいかめて、こらへかねてにぐる…」などがある。寛政有江本・賢茂五番綴本は、口をゆがめることなし。

他流は、天理本・古典文庫本・狂言集成本など、犯人の口をゆがめさせることとは見えない。狂言記も同様である。

「口をゆがめる」演技は宝暦名女川本に見えるが、仁右衛門派諸本及び他流には全く見えず、鷺伝右衛門派の特色といえよう。江山本はそれに一致する。それにしても、口をゆがめるというのは、江戸初期以降の式楽化に伴う「排卑俗化」の傾向とはあまり相容れない質の演技であろう。大蔵虎明『わらんべ草』七十九段注に引く、柳生但馬が非難した鷺流の演技についての記述(「鷺が狂言を見れば、狂言にあらず、かほにて、色々口をひろげ、人をわらハせんとたくむ…」)を想起させるが、そのような演技が鷺伝右衛門派では江戸期を通じて行われていたのである。

#### 15、「抜から」

##### 【主人の言いつけ】

汝を呼出すハ別の事でもなひ 此間は彼方此方で数寄お茶之湯の流行事

はなひか(中略) 夫二付て某も手前を出ふと思ふが何ト有ふぞ(中略)  
内々伯父や人のいわる、は茶の湯を出すならバ道具を貸ソふといわれた(中略) いていわふハ其後ハお久敷御座る弥々替らせらる、事も御座りませぬか付増ては内々御約束の茶の湯道具を一流れお貸し被成て被下いといふてかりてこひ

主人は、茶の湯の道具を伯父の所へ借りに行かせる。享保保教本・宝暦名女川本も同じ。鷺伝右衛門派も基本的に同じ。それに対して、大蔵流は「かの所」「かの人」へ見舞いに行かせる。狂言記も「かの様」へ見舞いに行かせるので、ほぼ同じ。江戸初期の祝本(流儀不明)も「彼所へ使ニやる」とあるので、やはり大蔵流と同じである。和泉流は、明日客があるので、肴を調えに(和泉家古本以降は「和泉の堺」)に行かせる。天正本は「花この所へ酒をやる」とあり、途中で冠者がその酒を飲んでしまう。この天正本の設定は、諸流には継承されていない。

以上により、江山本の主人の言いつけの内容は、鷺流両派の特色をそなえ、特に宝暦名女川本・常磐松文庫本に近い。

なお、江山本では、この後太郎冠者が「是をバ次ら冠者へ申付ませふ」と言つて、「次らくわじやく」と呼ぶが、主人に止められるというくだりがある。享保保教本・宝暦名女川本にもあり、伝右衛門派特有のやりとりといえるが、これは同派「清水」(江山本にはなし)と同様である(古典文庫本・狂言集成本にも「次郎冠者を遣されませ」というせりふがあるが、呼びに行くことではない)。総じて伝右衛門派の冒頭場面は、茶の湯の道具を借りに行くことと併せて、「清水」の影響があると考えられる。

#### 【太郎冠者が道端で寝るまで】

江山本では、酔った太郎冠者が使いに行く途中で、「立石」を人と見て謝つたりする場面がある。

これについては、享保保教本に、「イヤは迷惑ナ タ、セラレイく 御手ヲ上ゲラレイ 人カト思フタレハ石シヤ」とあるが、宝暦名女川本は石を人と見るくだりがない。常磐松文庫本は「是ハ如何な事 人じやくと思ふたれハ是ハ海道の立石じや」とあって江山本にさらに近い。鷺伝右衛門派は、寛政有江本・安政賢通本・賢茂五番綴本、安永森本等いずれも石を人と見ることをし。

他流では、大蔵流は石を人と見ることはない。和泉流・古典文庫本や狂言集成本に、石を人と見るくだりがあるが、せりふは異なる。

この部分は宝暦名女川本にはないなど、鷲伝右衛門派諸本の中でも揺れがあるが、江山本は、常磐松文庫本に近く、それをやや簡略にしたかたちといえよう。

【太郎冠者の懇願】

鬼になったと思ひ込んだ太郎冠者は、主人に懇願する。

①只今の様にお遣ひ不被成とも御門の番成共致ませふ

②夫なら和子さまの御もり成共致ませふ

③是非に及ませぬ お釜の火成共焚ませふ

享保保教本は「①御門ノ番 ②御子様方ノ御守 ③御路次ノ塵ナリトモ拾マセウ」、宝暦名女川本は「①御門の番 ②若子様方のもり ③ろじのちりなり共、ひらふておりませう」とあり、保教本と同じ。常磐松文庫本は「①御門の番（わこ様方の御守） ②わこ様方の御守（御釜の下の火） ③おかまの下の火（御門の番）」とある（括弧内は傍記）。寛政有江本は「①御子様方のお守 ②御門の番 ③お竈の火」、安永森本は「①御門の番 ②和子様方のお守り ③台所の火たき」、安政賢通本は「①お竈の下の火 ②御門の番人 ③若君様方のお守り」、賢茂五番綴本は「①お釜の下の火 ②お子様方のお守 ③御門の番」とある。

他流は、虎明本「①おにはの火 ②御門ばん ③お子さまのもり」、虎寛本「①御子様の御守り ②御門番 ③御釜の下の火」、伊藤源之丞本「①門番 ②子共様のもり」、虎光本「①御釜の火 ②御門番 ③若子様方の御守り」、天理本「①おかまの火 ②御門番（和泉家古本も同じ）、古典文庫本「お釜の火 ②御門の番 ③薬師にお見せなされて下され」、狂言集成本「①御門の番 ②お釜の火 ③一療治おさせなされて下さりませ」とある。狂言記は「門の番」のみ、祝本は「かまの下の火」のみ、天正本は「帰りてななく しょう出合てさま」と記すのみ。

江山本は、享保保教本・宝暦名女川本と比べて、③が相違するが、常磐松文庫本とは一致する（ただし、傍記とは相違）。なお、③「お釜（台所）の火」は鷲伝右衛門派では常に言う。順序は仁右衛門派諸本の中でも一定しないが、江山本の順序は安永森本と同じである。他流はいずれも江山本の順序・内容と

一致しない。

【結末のせりふ】

是に鬼の抜からか御座る まかせておけ 主右の手ニ取跡へ下りシテト向合

シテハ下ニイル 二人 出喰おう

享保保教本は「シテ名譽ナ物ガ御座ル 御目ニカケマセウ 是々鬼ノ脱殻ガ御座ル アトトレヲコセイ イテクラヲフ」「面取両手ニキル様ニ持・二人一同ニ云下居留ル 口伝」「仕手ハ両手ヲ上ル アトハ面キル様ニ顔ニアテ、云」とある。宝暦名女川本は「シテ」是々、鬼のぬけがらが御座る、アト「まかし」ておけ、と云て、主、面を取て 二人「いて、くらわふ」、常磐松文庫本は「△是に鬼の抜柄が御座る ○まかせて置けよ いて○△くらわふ」とあり、いずれも「まかせ（し）ておけ」と言う。

江山本の主人のせりふは、宝暦名女川本・常磐松文庫本と一致する。享保保教本とは小異がある。江山本や宝暦名女川本では、主人は面を取るとあるだけで顔に当てるかどうかは不明。最後に、太郎冠者と主人の二人が声を揃えて「いで食らおう」と言うのも鷲伝右衛門派共通の特色である。

これに対して、鷲伝右衛門派は、主人が面を取って顔に当て「いで食らおう」と言い、冠者が「ああ」と受けて留める。虎明本以下の大蔵流諸本も基本的にそれと同じ。和泉流の天理本・和泉家古本は、主人と太郎冠者の二人が「取って食おう」と言うが、和泉家古本では「シテモ両ノ手ニテ目口ヒロケテ、とつてくわふト一度ニ云テ留ル也」とあり、二人が同時に言うようである。

古典文庫本は、主人が訳を話して、太郎冠者に今後あまり酒を飲まないよう気を付けることを約束をさせ、あらためて和泉の堺へ行くよう命じ、冠者が「ハア」と受けて留める独自の結末である。後記には「古書ノ趣」として、和泉家古本と同じ留めを記す。狂言集成本は叱り留め。狂言記も同じく叱り留め。祝本も「太郎」おにノぬけがらが御座る。しょう／なんでもない事、あちうせい。大郎／畏た」とあり、叱り留めといえよう。この留め方も古くからあったわけである。天正本は、冠者がはずれた面を抜け殻と見て驚くところで留める。

16、「祢宜山伏」

【祢宜の名ノリ】

是は伊勢の祢宜て御座る

「伊勢の祢宜」と名乗るのは、宝曆名女川本も同じ。鷲仁右衛門派は、寛政有江本が「是ハ夷中に栖居致現て御座ル」と名乗る（「覲」は男巫の意。これで祢宜と読むか）他は、すべて「伊勢の御師」と名乗り、伝右衛門派とは相違する。大蔵流は、八右衛門派の伊藤源之丞本のみ「御師」と言うが、それ以外は「祢宜」とあり、鷲伝右衛門派と同じ。天理本以下和泉流諸本は「伊勢の御師」とする（狂言記拾遺も同じ）。祝本は、「伊勢のねぎ出て」と記すが、後に茶屋が「おし殿」とも言う。

【山伏の次第】

江山本は、山伏の次第について次のように記す。

此内シテ出る 但し柿山伏の通り 次第言葉も同様也

宝曆名女川本に「貝をも持ぬ山伏は、道々うそをふこふよ」とあり、寛政有江本・賢茂五番綴本も同じ。ただし、安永森本・杭全本は独自の文句で、「独り掛出の山伏はくゝ兜巾や枕なるらん」とある（安永森本は、「貝をも持たぬ」にも）。これは、江山本「苞山伏」の次第と同じ。

虎明本以下大蔵流諸本も「貝を持たぬ山伏が」（祝本・狂言記拾遺も同じ）。和泉流の天理本は「山伏次第常のことく、かた箱をかたけて出る、かいをもたぬをうたふ」とあり、大蔵流と同じ。しかし、古典文庫本は「大峯掛て葛城や。くゝ我本山に帰らむ」（狂言集成本も同じ）とある。

江山本の次第は、後の「柿山伏」を参照すると、宝曆名女川本と一致する。それはまた大蔵流・和泉流天理本・狂言記拾遺とも共通である。

【祢宜の祈り】

抑いざなぎいざなみの尊天の岩倉のこけむしろの上にして男女夫婦のかたらひをなし日神月神蛭子そさのふをもふけ給ふ 去有ニ仍赤きを人間卜定め黒きを牛馬ト名付給ふ 我等廻国の祢宜也といふ共などか大黒天も見はなし給ふべき すみやかに此御幣に乗移らせ給ひ南無謹上散供再拜くゝ

（後記に「替祈り」あり。「抑敬白上ハ梵天帝釈四大天王下界の地ニハ伊勢ハ神明大神宮天の岩戸ハ大日如来浅間ヶ嶽ニは福一万虚空蔵其外諸の神ヲ此御へいに移し奉りねかわくハ大黒天も此御幣ニ影向ならせ給へ 南無

謹上散供再拜くゝ

宝曆名女川本は「抑、伊弉諾伊弉册尊、天の岩倉の苔むしろの上にして、男女夫婦のかたらひをなし、日神月神素戔嗚をまふけ給ふ、左有に依て赤きを人間と定め、黒きは牛馬と極給ふ、我等廻国の禰宜なれ共、杯か大黒天も見はなし給ふなよ、此幣の上へ乗うつらせ給へ、南無謹上再拜くゝ」とある。江山本は宝曆名女川本とほぼ同じ。特に、傍線部は、他流・他派にはない特徴的な表現といえよう。

これに対して、鷲仁右衛門派は、二回の異なる祈りの文句を記す。寛政有江本は「敬白謹上三五再拜くゝ」と記すのみであるが、安永森本は、最初の祈りが「謹上再拜くゝ高天が原に神止まりまします」と始まり、イザナキ・イザナミのことを言わず、「八百万の神達」に祈念するかたちで、伝右衛門派とはかなり異なる。二度目の祈りは賢茂五番綴本の最初の祈りとほぼ同じ。杭全本は、最初の祈りは安永森本とほぼ同じで、二度目の祈りは「外宮ハ四十末社内宮ハ八十末社両宮合せて百廿末社の御神を今此所江勸請申奉る 謹上再拜くゝ」と、安永森本よりは簡略なかたち。賢茂五番綴本は、最初の祈りが、「高天が原に神止り在す。月よみ日よみ天の岩戸ハ大日如来。内宮が八拾末社外宮が四十末社。合て百二十末社の御神を。只今此所に勸賞申奉る。謹上さんご再拜くゝ」と、安永森本の二度目の祈りとほぼ同じであるが、二度目の祈りは「とふかみへみため坎良震巽離坤兌乾。払ひ給へ清めて給ふ。謹上さんご。再拜くゝ」と独自の詞章である。寛政有江本・安永森本・賢茂五番綴本にある「謹上さんご（散供の意か）」という表現は仁右衛門派特有である。なお、安永森本・杭全本・賢茂五番綴本にある「天の岩戸は大日如来」や内宮・外宮の末社の数を述べるところは、大蔵流の虎明本・虎寛本・虎光本にも類似の文句が見える。

他流は、虎明本「きんじやうさんぐさいはいくゝ、夫、あまてる大御神と申は、いざなぎいざなみの尊、あまのいわくらのこけむしろにて、男女のかたらひなし給ひ、一女三男をまふけ給ふ、一女は天照太神宮、山田が原に神とましまし給ひ、あかきをは人とさづけ、くるきはぎうばと定め、一切衆生をりやくせんがため、内宮の御社八十末社、外宮の御やしる四十末社、合て両宮百弍拾末社、中にもあら神と見えさせ給ふ、雨の宮風の宮、北にさいくうかみ

大小の神、おどろかし奉り、只今の大黒天、某がかたへ御影向なる、やうにまもらせ給へ、きんじやうさんぐさいはい、く」とある。虎寛本は虎明本とほぼ同じであるが、傍線部「あまの岩戸は大日如来、あさまのだけにこくうぞう」が「浅間が嶽には福一万虚空蔵」とあり、すぐに「只今の大黒天我らが方へ影向成らしめ給へ」と続く（山本東本もほぼ同じ）。伊藤源之丞本は「①再拜く。高まの原に神とまりましく、て、八百万の神達を神あつめにつめ給ひ、神はらひにはらひ給ひて、惣て白きは驚、くろきはからすと定めたまふ。唯今の大国、我等が方ふがうなし給へと申す。謹上再拜く、く、く、く」②再拜く。式度我等が方へやうがうなし給へ。謹上再拜く」とある。虎光本は虎寛本とほぼ同じであるが、「白きを人間と定め、黒きを牛馬と定メ」とあり、また「浅間が嶽には福一万虚空蔵」を言わない。この文句は、江山本「替祈り」にも見えるが、「浅間」は「朝熊」が正しく、「福一万虚空蔵」は、朝熊山金剛証寺の本尊虚空蔵菩薩を指すのであろう。

天理本は「①アト色夫天照天神と申は我朝宗廟の神たるによつて、伊勢の国渡会の郡、五十鈴の水上に御鎮座より已来、天下の人民諸願必成就せずと云事なし、唯今勸請し奉る神感によつて、今此所へ来臨影向あつて、愛愍納受たれ給へ、謹上再拜、くくくく」②神明の加護うたかひなく、重而影向成たまへ、謹上再拜くくくく」（和泉家古本（抜書）も同じ）、古典文庫本は「①謹上再拜々々敬白ス 夫天照す太神と申奉るは我朝宗廟の神たるに依て伊勢の国度会の郡五十鈴川の水上に御鎮座より此方天下の人民諸願成就せずといふ事なし 只今勸請し奉る神感に依て今此処ニ来臨影向有て哀愍納受たれ給へ 謹上再拜々々再拜々々」②神明の加護疑ひなし。重て影向垂給へ（略）謹上再拜々々再拜々々」、狂言集成本は「①謹上三供再拜く。敬白。それ天照おほん神と申すは。我朝の宗廟として諸神これを敬ひ給ふ。唯今の太黒天も神明の加護疑ひなくば我等が方へ影向ならせ給へと。丹誠無二に祈るものなり。謹上三供再拜く。②いよく神明の加護疑ひなくば。我等が方へ影向ならせ給へと。丹誠無二に祈るものなり。謹上三供再拜く」とある。狂言記拾遺は大蔵流にかなり近い。祝本は祈りの文句を記さない。

なお、江山本の「赤きを人間と定め黒きを牛馬と名付」という表現は、大蔵流、特に弥右衛門派諸本にもほぼ同じ文句が見える（八右衛門派の伊藤源之丞本は「白きは驚、くろきはからす」、虎光本は「白きを人間と定め、黒きを牛

馬と定メ」）が、これについては従来「未詳」とされている。しかし、『塵荊鈔』第六「震旦劫初帝王紹運事」に天津彦々瓊々杵尊のこととして、「又五行五色ノ種ト成リ給。青色ヲ仏種トシ、白色ヲ法種トシ、赤色ヲ人種トシ、黒色ヲ畜種トシ、黄色ヲ大地万物ノ種トス」、同書第八「氣比常宮兩社之事」に「籥飯大明神のこととして、「五躰ヨリ五行五色千種万物ヲ化生シ、青色ハ仏種ト成リ、白色ハ法種ト成、赤色ハ人種ト成リ、黒色ハ畜種ト成、黄色ハ大地万物ノ種ト成也」と、類似の表現があることを指摘しておきたい。

【山伏の祈り】

①夫山伏トいつば山ニおき臥ニ依ての山伏也 何と殊勝なか 中々御殊勝そふに御座る ときんといつば布切を壺尺計り真黒ニ染むさとひだを取テ載ニ仍テのと巾也 数珠ト云ハ本のいら高でハなふてむさとしたる木のみニ穴ヲ明ケ糸をとふしてくわらりくといわするならばなとかきどくのなかるべき ほろんくく

②いかにせうの無大黒成トいふ共某の印の結んで懸るならばなとかきどくのなかるべき ほろんくく 橋の下の菖蒲ハ誰か植た菖蒲で苺ても苺れずほろんくく

宝曆名女川本は「①夫、山伏といつば、山におきふすに依ての山伏成り、何と殊勝なか、茶や「あ、殊勝そうに御座る、頭襟といつば、布切を一尺斗墨に染、むさとひたと取っていたく依ての頭襟なり、数珠といつば、木のいらたかの数珠ではなふて、むさとしたるこのみに穴を明、糸を通し、からりくといわするならば、杯か奇特のなかるべき、ほろんくく」②いかにしやうのなき大黒成共、某の印をむすんでかくるならば、なとか奇特のなかるべき、ほろんくく」とあり、江山本は、二度の祈りとも宝曆名女川本とほぼ同じ。ただし宝曆名女川本は「橋の下の菖蒲」は記さない。特に、傍線部「むさとしたる木のみに穴ヲ明ケ糸をとふしてくわらりく」といわするならば、「いかにせうの無大黒成トいふ共某の印の結んで懸るならば」は伝右衛門派固有の表現といえよう。

鷲仁右衛門派は、寛政有江本が「①夫山伏といつば山に起臥に仍ての山ふし也 殊勝なか しゆ勝に御座ル 山伏ノイリ常ノコトクナリ ②いかなけんまくなお大黒なりとも行者の法力つくへきかと重て数珠を押しもんで東方に降三世明王南方にくんだり夜叉明王のさつくに掛ていのるならばなとかかるのなかる

へき ホロラン／＼とあり、②は他の仁右衛門派とも相違。安永森本は「①それ山伏といつば」という常の祈りであるが、「むさした木切れに穴を明け、糸を通して祈るならば」と、傍線部は伝右衛門派とは異なる。さらに「②たとへ如何なる悪心深き大黒なりとも、明王のさつくにかけて祈るならば」とあり、この部分は杭全本とほぼ同じ。賢茂五番綴本は「①夫山伏といつば(常の祈り)」から始まるところは、安永森本と同じ。次に「②東方に降三世明王。南方に軍陀利夜叉明王と。重子て数珠を押しんで。ほろおん／＼／＼橋の下の菖蒲ハ誰うへた菖蒲ぞ ホロラン／＼／＼ いろはにほへとちりぬるをわか ホロラン／＼／＼」とあって、五大明王を祈り、伝右衛門派とも、また寛政有江本、安永森本・杭全本とも相違する。

他流は、虎明本「山ぶしつねのことくいのるなり(祈りの文句を記さず)」とあるのみ。虎寛本は「①夫山伏といつば、山に起伏によつての山伏なり」以下常の祈りであるが、傍線部は「むさとした草の実を繋ぎあつめ、数珠となづく。此数珠にて一祈りいのる成らば」とある。②の傍線部も「いかに悪心深き大黒成りとも、明王のさつくにかけて一祈りいのる成らば」(虎光本・山本東本も同じ)とある。伊藤源之丞本は、①の傍線部「草の実を百八つなぎ珠数と号シ、明王のさつくにかけて祈るならば」と独自の文句、②は「いかに悪心の大黒なりとも、今一祈り祈るならば」とある。②の傍線部で大黒を「悪心(深き)」とすることは安永森本と共通するが、①の傍線部は、いずれも鷲流諸本とは相違する。

天理本は、①の常の祈りの傍線部が「むさとしたる数珠玉をつなぎあつめ、明王のさつくにかけて祈るならば」、②の傍線部が「たとひいかなる大黒なりとも今一のり祈るならば」(和泉家古本(抜書)も同じ)とあり、古典文庫本は①「むさとしたるじゆず玉をつなぎあつめいら高の珠数と名付一祈りいのるならば」、②「いかに悪心の大黒なりとも、今一祈り祈るならば」、狂言集成本は①「それ山伏を云ふ」とのみであるが、②「いかに悪心深き大黒なりとも。鳥の印を結びかけ。三つのお山に頼みをかけ。いろはにほへとんと祈るならば」とある。②「悪心」の表現(天理本は異なる)は、大蔵流諸本や安永森本と共通するが、①の傍線部が大蔵流・鷲流とは相違する。

狂言記拾遺は①の傍線部が「むさとした数珠玉つなぎ奇高と名付、かほど尊き山伏が一祈り祈るなら」と、古典文庫本にやや近く、②の傍線部は「いかに

悪心の深い大黒なりと、明王の索にかけて祈るなら」と虎寛本に近いかたちである。

以上により、江山本の二回の祈りは、宝曆名女川本にほぼ同じで、鷲伝右衛門派の特徴をそなえているといえよう。

#### 17、「柿山伏」

##### 【柿の木に登る演出】

山伏は柿の木に登ろうとするが、江山本では葛桶を見付け、それを自分で脇柱の近くへ持って行き、その上に上がる。

いかな大木なればゆつすり共致さぬ 何トした物てあるふ 左リニ腰懸有ヲ  
ミテ 是ニ足しろかある 是々一段トよひ 大臣柱ノ前へ持行 さらハ上ふ  
が他リニ誰も見てハ居らぬか シテ柱ノ方へ来テミル こふミタ所ニ誰もな  
ひ 去は上るふ 大臣柱へ手ヲカケ上ル

宝曆名女川本は「いかな大木じやに依て、ゆつすりともせぬ、何としてよからふ、と云て、こしかけを見付て 幸ひ是トによひ足しろが有る、是でのぼつてとらう」と云て、大臣柱の方へ置テ左り足をのせて、さりながら、他りにたれもおらぬかしらぬ」と云て、一返見まわして 此見トた所トに人かなひ」と云て上り、かきをとる「とある。前回掲載分の「千鳥」でも用いた『狂言独習全書』(金櫻堂、明30)にも「(こし)桶ノ有ルヲ見テ 是に足代がある是く是トがよい(大臣柱ノ前へ持行キ)」とあり、同様の演出が記されている。山口鷲流も現在そのように行う(ただし、葛桶は後見から受け取る)。これは伝右衛門派特有の演出らしい。

これに対して、仁右衛門派は、寛政有江本が「足しろ」と言う他は、安永森本・杭全本・賢茂五番綴本など、すべて「木の根」に上がることになっており、この場合は、賢茂五番綴本や『遺形書』に明記するように、他流と同じく、後見が冒頭にワキ柱の際に置いておくという演出なのである。

他流では、虎明本が「大臣柱」によじ登るといふのがいかにも古風であり、また、古典文庫本に「脇柱ノ側へ行脇柱ノ欄干へ上ル 此ハ柱ニトマリテヨシ」「欄干ノ上ニ立見渡シ見事ナト云テ柿ヲ喰也 但柱ニトマラヌ様ニスベシ」「此柿ノ木ニ上ルコト脇柱ノ側へ葛桶ヲ出シオキ其上へ上リ柿ヲ喰仕方モアレトモ面白カラズ」などであり、地謡座の欄干に上がる演出が見える(和

泉流最古の天理本は「木へのぼつて、かきをくう也、しやうあるべし」とあるが、具体的な所作は不明。いずれも葛桶を使わない演出である。しかし、江戸中期以降は、おおむね葛桶の上上がるようになったようである。なお、狂言記は「いゑ、こゝに見事な柿が御ざるほどに、一つ取つて食びやうと存ずる」とあるが、演出は明らかではなく、挿絵もその場面を描かない。最古の書き留めである天正本は「かき木へのほりくふ」と記すだけで、詳細は不明である。

以上により、江山本のこの場面は、鶯伝右衛門派固有の演出を伝えるものと考えられる。

【山伏の物真似】

江山本では、柿主が次のような物真似を山伏にさせる。

①鳥②猫(野猫)③ももんが④鶯

宝暦名女川本は、「①鳥②猫③ももんが④鶯」という四つの物真似をさせる。

『狂言独習全書』も同様であり、山口鶯流もそれに同じ。特にももんがの真似については、山伏が鳴き声を知らず、「ももんがく」と鳴くことになる。これは「盆山」において、鯛の鳴き声を強要された盗人が「たいく」と鳴くのと同趣向であり、その影響を受けた可能性がある。一方、鶯伝右衛門派は、寛政有江本が「①鳥②犬③鶯」とする他は、安永森本・杭全本・安政賢通本・賢茂五番綴本など、すべて「①鳥②猿③鶯」となっている。

他流は、大蔵流・虎明本が「此やうな面白ひ事はなひ、色々になぶらふ」と云て、さる、たぬき、犬、とびじやと云て」と、四種の真似を挙げるが、虎寛本では、寛政有江本以外の鶯伝右衛門派諸本と同じく、「①鳥②猿③鶯」となり、山本東本・茂山真一本も同じ。ただし八右衛門派の伊藤源之丞本は、「①猿②鳥③鶯」という順序。虎光本は虎寛本と同じである。和泉流は、天理本が「〇一、からす、〇一、いぬ、〇一、さる、〇一、口なわ、いろく云て、後は「とびにた」と云」とやや流動的であるが、古典文庫本は「①鳥②犬③猿④鶯」、狂言集成本は「①犬②猿③鶯」とする。狂言記は「①猿②犬③鶯」とある。天正本は鶯の真似をさせるのみである。

虎明本や天理本の記述に見られるように、江戸初期頃までは、鶯の物真似を核としつつ、即興的に色々の鳥獣の真似をさせていたことが推測される。その際、狸や口なわ(蛇)のように、その鳴き声が必ずしも自明でないもの、ある

いはそもそも鳴かないものを交えて山伏を困らせることもあったようである。そうであれば、それは鶯伝右衛門派に特有のももんがの真似と同じ趣向がすでに用いられていたことになる。伝右衛門派の演出は、それ自体は古態であるとはいえないが、この場面がもとより即興的に物真似の種類や数を増減することが可能であった頃の面影を残しているともいえよう。以上により、江山本は、鶯伝右衛門派のかたちであることは明らかである。

【山伏の祈り】

江山本の祈りは能「檀風」の詞章に基づくが、傍線部が特徴的である。

悔むな男く、たいれいの雲をしのみ念きやうのこを積事一千余か日しんばく身命を捨日比頼ミ奉る不動明王のさつくの繩にてつなぎ留ばなると一足も働かせじと□□□□□祈りけれ ぼろんくく 橋の下の菖蒲ハ誰か植たせうふそかつても荳れず ぼろんくく 伊呂波仁ほへと ぼろんく

宝暦名女川本は「シテくやむな男く、たひれいの雲をしのみ、ねんきやうの、(アドせりふあり。略)こをつむ事一千四か日、しんばくしんみやうをすて、ひころ頼奉る不動明王のさつくの繩にてつなぎとめば、なとか一足もはたらかせじと、さもこふせうにぞいのりける、ほろをんく、シテ橋の下のせうぶはかつてもかられぬ、ほろをんく、いろはにほへと、ほろをんく」とあり、傍線部も含め、江山本とほぼ一致する。『狂言独習全書』も、江山本・宝暦名女川本にほぼ同じ(「繋ぎ留なバ」「さも高声にこそ祈けれ」が小異)。山伏の祈りの定型である「橋の下の菖蒲…」に「刈つても刈られぬ(ず)」という独特の表現があることも共通する。これらが本曲の祈りにおける鶯伝右衛門派の特徴であろう。

これに対して、鶯伝右衛門派は、やはり能「檀風」の祈りに基づきつつ、さらにそれに近い。「檀風」は「し(ん)ばく身命を捨て」のあと「熊野権現に頼みをかけば、などかするしのなかるべき」と続くが、仁右衛門派諸本も、「熊野権現に頼みをかけて祈るならば、などか奇特の無かるべき」(安政賢通本。賢茂五番綴本も同じ。安永森本・杭全本もほぼ同じ)と、「熊野権現」の名を出すところは伝右衛門派と相違する(寛政有江本は祈りの冒頭の文句しか記さない)、能との異同は不明。

大蔵流諸本はおおむね「それ山伏といつば」に始まる常の祈りである。和泉

流諸本は、鷺流と同じく「檀風」の祈りを踏まえるが、「年行の功を積むこと」以下が能とは離れ、「一食キ断食立行ウ居行、か程貴い山伏が、役の優婆塞の行を請ケ、諸神諸仏、我に力を添給ヘ」(古典文庫本。天理本・狂言集成本もほぼ同じ)などと、独自の詞章となっている。狂言記は「それ山伏といつば、役の行者の跡を継ぎ、難行苦行、こけの行をする」云々とあり、以上のどれとも一致しない。

以上により、江山本の山伏の祈りは、鷺伝右衛門派の特徴を有するものと認められる。

#### おわりに

以上、江山本所収の十七曲すべてについての検討を終えた。その結果、江山本は、基本的に鷺伝右衛門派の系統に属する台本であることを、他流・他派とは異なる同派の特徴とともに、明らかにし得たと考える。所収曲の全体にわたって、鷺流、ことに伝右衛門派の特徴と著しく異なる内容をもつ曲は見出されなかった。しかし、次に掲げるように、現存する他の伝右衛門派諸本とは一致しない独自の部分がいくつか認められた。

【柑子】【六波羅(腹)の秀句】

【八句連歌】【連歌】(第三句・第七句・第八句)

【空腕】【主人の言いつけ】

【千鳥】【太郎冠者の仕方話】(別演出として記された酒市の話)

【蟹山伏】【蟹の謎】

【節分】【女が鬼の腰を打つ】

【梟】【山伏の祈り】

【苞山伏】【山伏の次第】

この中には、大蔵流、あるいは大蔵八右衛門派の台本に近いもの(「柑子」「八句連歌」第三句、「空腕」)、鷺伝右衛門派に一致するもの(「蟹山伏」「苞山伏」(ただし他曲の次第と一致))、鷺伝右衛門派に近いが小異があるもの(「梟」とともに、鷺伝右衛門派はもとより、管見の範囲の他流・他派の台本に見出されないものも見受けられる)。

それはすなわち、「八句連歌」【連歌】(第七・八句)、【千鳥】【仕方話】

(酒市の話)、「節分」【女が鬼の腰を打つ】といった部分である。この江山本独自と目される部分を、長州藩における工夫の結果と見てよいかどうかは、比較した他の伝右衛門派台本の伝存状況に限りがあるので、ただちに断定することはできないが、その可能性もまた否定することはできない。

江山本が、「はじめに」に述べたように、長州藩狂言方の江山家の台本であるとするならば、本稿で検討した通り、長州藩鷺流は鷺伝右衛門派の系統であったことは明らかであり、その鷺流を受け継いだ山口鷺流もまた、基本的に鷺伝右衛門派の狂言を伝えることは明白であろう。そうした位置付けについては、山口鷺流の元祖・春日庄作の芸系からも従来指摘されていたことではあったが、今回の江山本所収曲の検証により、さらに揺るぎないものになったと考える。ただし、先に指摘したように、江山本所収曲の中には、中央の伝右衛門派諸台本にはない独自の要素も、部分的ではあるが見出されるのである。そうした要素は、江山本以外の台本にも見出され得るのかどうか。今後は、江山本に次いで、一定の曲目数を書き留めた春日庄作自筆本についても、細部にこだわりつつ、一曲ごとにその系統的な位置付けについて、さらに検証を続けていく必要がある。それについては、別稿に譲ることにしたい。

#### 注

(1) 田口和夫氏「いで食らおう」と言う鬼」(『第三十七回篠山能解説図録』平22・4)。

(2) 「神鳴」の構想については、以前考察したことがあるが、その際にも、こうした要点について諸流台本の比較を行っている。拙稿「狂言「神鳴」の構想」(『藝能史研究』141、平10・4)参照。

(3) 拙稿「山口鷺流の演出」(『新編日本古典文学全集月報』69、平12・12)。

(4) 池田廣司氏『古狂言台本の発達に關しての書誌的研究』(風間書房、昭42)第三章第四節「排卑俗化」参照。

(5) 笹野堅氏校訂『わらんべ草』(岩波文庫、昭37)による。なお四十八段にも「世間の狂言」について、類似の評言が見える。

(6) 江山本の後記には、「其義ならバ片わきへ寄テお茶なり共引ませふ 鬼ニひかせた茶が呑る、物か 出で行ぬか お路次の茶共いふナリ」という、

替えもしくは追加のせりふを記すが、これは管見の範囲の他流・他派の台本には見当たらないものである。

(7) 山口県立大学附属郷土文学資料センター所蔵『祢宜山伏 狂言手附本』

(筆者不明)の詞章も同じ。後の山伏の祈りについても同様。

(8) 池田廣司氏・北原保雄氏『天蔵虎明本狂言集の研究 本文篇上』(表現社、昭47)「祢宜山伏」頭注。

(9) 市古貞次氏編『塵荆鈔』下(古典文庫、昭59)による。

(10) 注(3)に同じ。

(11) このことは、前回掲載分で検討した「千鳥」の仕方話にも当てはまるであらう。拙稿「山口鷺流の「千鳥」」(『京都市立芸術大学創立一三〇周年記念 山口鷺流狂言―地域伝承の可能性』資料、平22・6所収)参照。

〔付記〕

本稿は、平成二十二～二十四年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C))による研究「山口に現存する鷺流狂言の系統的研究」の成果の一部である。

(日本芸能論)

**On the Eyama Collection of Kyōgen Texts at the Center for Regional Literature and  
Resources  
Attached to Yamaguchi Prefectural University, Part II**

Hideo INADA  
(Japanese Performing Arts)

Concerning the Eyama collection of Kyōgen texts, we considered the following points of the system of play script : 1) the Eyama collection of Kyōgen texts fundamentally belong to the Den-emon branch of the Sagi school. 2) Those texts are extremely precious play scripts of the Sagi school at the domain of Hagi in late Edo period.

